福祉

児童福祉 保育園の定員750人増
ひまわりクラブ3か所新設

子供やお年寄り、身体障害児（者）など社会的に弱い立場に立っている人の幸わせを守るため、市は新年度もキメ細かな施策を講じています。

社会福祉全体の新年度予算額は二百二十二億九千万円、このうち、国民健康保険事業などを除く民生費は約百三十一億一千万円で今年度当初予算に比べても十九％の伸びを示しています。

保育を希望する児童が全員保育園に入れるよう施設の整備、充実を図ります。

新年度は、市立保育園の新設一、増改築三と建設費の二分の二を助成して私立保育園の新設六、増改築五を実施します。これにより、定員を七百五十人増やします。

元気に遊ぶ小供たち（市立八千代保育園で）

市立　新築

中山保育園＝定員百二十人

増改築

山木戸保育園（全面改築）＝同九十人→百二十人

太夫浜保育園＝同六十人→九十人

しなの保育園

私立（建築費の3分の2助成）**新築**

第三みつばち保育園＝定員百二十人

新通保育園＝同六十人→九十人

山五十嵐保育園

改築（航空機騒音対策）

私立舟江保育園、同みなと福祉保育園

用地取得資金も貸付対象に

私立保育園の小規模な増改築に対する一施設百五十万円を限度とした貸し付けを引き続き行うほか、大規模な増改築の貸付制度の内容を充実します。新年度は用地取得資金についても、必要資金の八十％を限度として貸し付けを行います。そのほか、私立保育園の長時間保育に従事する補助職員の雇用費の助成を新たに行います。

私立保育園、地域保育所や家庭保育室の児童を対象として、蛲虫卵検査の実施に対し、新しく補助をします。

第2明生園（仮称）を新設
—障害福祉—

通園指導を要する障害幼児施設として、神道寺の総合スポーツセンター前に二億六千万円を投じて通園バス二台を備えた第二明生園を新設します。定員は五十人で五十五年四月開園の予定です。

また、心身障害児通園幼児の増加に対応して、関屋昭和町にある山鳩園を増築し、あわせて簡易温水プールやビデオ観察装置を設置して施設の整備を図ります。これで定員が十人増えて四十人になります。

ことばのおくれに問題をかかえている幼児が最近増えていますが、ことばの相談室（社会福祉センター内）に治療指導や療育相談にあたる言語指導員を一人増やして三人にします。

障害者住宅整備資金の貸し付け

障害者の属する世帯に対し障害者の居住環境を改善するために必要な専用居室の増改築または改造に要する経費として、百三十万円を限度として貸し付けます。

ひまわりクラブ三か所新設

児童が放課後学校から帰っても保護者や保護者に代るべき保育者がいない家庭の児童（小学校三年生以下）を対象とした学童保育＝ひまわりクラブ＝を浜浦小、坂井輪小、万代小校区内にそれぞれ新設いたします。定員は各四十人、また、中山にできるコミュニティセンターに木戸ひまわりクラブが移ります。

このほか、市社会事業協会創立五十周年を記念して建設される有明児童センター（定員二百人、ひまわりクラブ、遊ぎ室、工作室などの機能を備えたもの）の建設費として、市は四千五百万円を助成します。

高齢者事業団が発足
—老人福祉—

特養老人ホーム完成

お年寄りの生きがいと就労の機会を得るための高齢者事業団が発足します。お年寄り自身が運営し、市はこれを手助けするもので、七月には開設したい意向です。

大形・中山に老人憩いの家

お年寄りに人気のある老人憩いの家を大形と中山（コミュニティセンター内）に新設します。このほか、なぎさ荘（三か年継続）の改築が完成します。

老人健康診査さらに一歳引き下げ

お年寄りの病気には、早期発見、早期治療が一番大切ですが、新年度には対象年齢をさらに一歳引き下げ六十一歳以上のお年寄りの健康診査を実施します。また、検査項目では市単独で聴力、腰椎を付け加えたのに続き膝関節の検査項目を増やしました。このほど提出された"生活環境基準"では老人の健康診査年齢が六十一歳以上となっているので、あと一歩に迫ったわけです。

盲人ガイドヘルパーの派遣

重度の視力障害者で、役所、医者、PTAなどが社会生活上外出することが不可欠なときに付添いする人がいないため支障がある場合にガイドヘルパーを派遣します。障害者団体がこの事業の管理・運営にあたるのが大きな特色です（七月実施）。

もぐらの家など五か所に施設運営費を補助

身体に障害があるにもかかわらず「自力で社会復帰しよう」と枕やクッションなどを作ってがんばっている日和山作業所のほか、新しく白山作業所、ほがらか作業所（四月開所予定）、もぐらの家、千草の舎に施設運営費を補助します。

在宅介護サービスなどを充実・拡大

家庭奉仕員による在宅介護サービス、心身障害者短期里親事業、福祉手当の給付、医療費の助成などについても事業の充実・拡大を図ってきめこまかな配慮をしていきます。

在宅ねたきり老人短期入所を実施

ねたきり老人対策としては、介護にあたる家族の心身や経済的負担の軽減を図るため、在宅ねたきり老人に対し十五日を限度として十一月に開所する特別養護老人ホームへ短期入所させます。

また、在宅のねたきり老人に対し、訪問による専門的看護、指導を十月から行うため保健婦二名を増員しました。

このほか、ねたきり老人によろこばれている巡回入浴サービスを行うため入浴車を一台増車し二台にしました。これにより程度に応じて月二回の入浴が可能になります。

特別養護老人ホーム十一月オープン

八億一千万円を投じて、大山台に建設中だった、特別養護老人ホーム（定員百人）がいよいよ十一月にオープンします。ここに診療所が併設され、すでに完成している大山保育園、養護老人ホーム松鶴荘とともに大山台福祉タウンを形成します。

健康安全
発生源の常時監視
大気汚染
地区保健センター
坂井輪は四月から

市民の日常生活に密着した頼度の高い、対人保健サービスを実施するため、すでに三地区に地区保健センターを開設し、地域に溶け込んだ施設として効果をあげています。四月にはさらに坂井輪地区保健センターも開設します。また、養護老人ホーム、特別養護老人ホームからの医療需要及び地域医療を考慮して、十九床の大山診療所（仮称）を五十三、五十四年の二か年継続事業で建設しています。

公害監視体制さらに強化

公害から市民の健康を守るため、大気汚染常時監視を行っていますが、新年度はさらに強化しようと、発生源常時監視テレメーターシステムを新設します。

航空機による住宅騒音防止対策事業としては、船江町一・二丁目、河渡および松浜町（阿賀野川以西）の一部、三百四十九戸のうち五十三年度までに実施されなかった九十九戸分を実施します。金額は、約一億九千百万円となっています。

また、出来島・赤塚・内野地域について、開発行為が行われる前に環境の現状を把握し、開発後の影響を事前にチェックするため調査も引き続き行います。

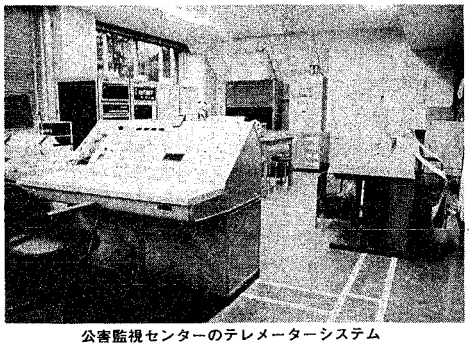
公害監視センターのテレメーターシステム

交通安全施設などの整備も

交通安全は、「安心して歩き暮らせる街づくり、事故を起こさせない条件づくり」を基本とし、道路照明区画線、案内標識などの整備促進をはかります。

歩道新設では、公共・単独合わせて約三・五キロ、歩道舗装では、約一・九キロを実施するなど、通園、通学路整備に新年度も力を入れていきます。

小針消防出張所を新設
"総合防災訓練"実施

防火体制の強化では、新年度小針地域に消防出張所を新設します。小針消防出張所（仮称）は、小針九・五番地に、鉄筋コンクリート造平家建て二五〇平方㍍の建設を計画しています。

山の下出張所は、今年度に引き続き工事を行い、新年度に完成させ、資機材等の整備を図ります。また、老朽化した下所島出張所を移転新築するために、新年度用地買収を行い、五十五年度に新築する計画です。

消防職員は、消防体制の強化を図るため二十六人増員します。

老人家庭消防福祉事業として、新年度も老人を火災から守るため、ねたきり老人などに消火器、非常警報器を二十世帯に設置します。

一方、新年度"総合防災訓練"を実施します。これは、五年ごとに一回行っているもので、六月十五日に市内の防災団体が非常時に備え大がかりな訓練を実施します。